

第 98 回奈良県河川整備委員会 議事概要

日時：令和 3 年 11 月 29 日（月）9 時 30 分～12 時 00 分

場所：ホテルリガーレ春日野 1F 吉野の間

出席者：

【委員】 川池委員（委員長）、久保田委員、倉橋委員、河本委員、小林委員、庄田委員、舘野委員、福井委員、堀野委員

【事務局】 奈良県県土マネジメント部 河川整備課

議事：

- (1) 第 97 回奈良県河川整備委員会の議事概要について
- (2) 委員からの意見の対応について
- (3) 進捗点検について
 - ①淀川水系（奈良県域）
 - ②紀の川水系（吉野川）
- (4) 環境モニタリング調査結果について（中間報告）

(1) 第 97 回奈良県河川整備委員会の議事概要について

○川池委員長 第 97 回河川整備委員会の議事概要を確定する。

(2) 委員からの意見の対応について

○川池委員長 特に意見はなく了承された。

(3) 進捗点検について

【全体】

○堀野委員 奈良県の整備効果がわかるように、整備が終わったところの浸水被害の軽減効果を示してほしい。

→承知した。

○小林委員 国は少しずつ始めているようだが気候変動について何か考えているのか。

→気候変動の対応は今のところ考えていない。紀の川であれば、まず、伊勢湾台風に対し家屋浸水解消のための改修を進めていく必要があると考えている。

○小林委員 滋賀県であれば流域治水というように、奈良県の顔が見えるようなアピールする対策があるといい。

→紀の川、淀川の水系については、森林を抱えている流域が多く、特に大きな開発等もないため流域対策としての目玉はない。ただ、森林保全や大きな開発に対する調節池の設置の指導等による流域対策、河川改修という形で進めている。

○川池委員長 大和川流域に関しては、雨水貯留浸透施設や水田貯留等の流域対策を実施しているので、来年度以降アピールできると思う。

○河本委員 環境学習や河川愛護団体の活動の評価の内容は、参加人数や参加回数が主で、質的な評価がほとんどないので、参加者がどのように考えているのかがわかるようにしてほしい。
→リバーウォッチング等への参加者である小学生にアンケートをしている場合もあり、情報を調査し、できる限り示していく。

○久保田委員 地域の住民や子どもたちへの環境や防災の学習（リバーウォッチング等）を通して得られたデータは残っていないのか。地域の取り組みや学校が行う調査で得た資料やデータを縦割りでなく、横の共有もしてほしい。
→淀川水系や紀の川水系でのリバーウォッチングの数が少ないが、データが残っているか確認する。また、委員も有用なデータ等があれば提供してほしい。そうした資料も点検に反映させていきたい。

○河本委員 防災学習については、水防団体に情報提供するだけでは広がらない。訓練だけではなくてハザードマップの読み方や県の河川情報システムの使い方について教育するなど、できることがあるのでは。国のシステムと県のシステムの使い分けがわからない。
→出前講座において、実際にハザードマップの見方やアラームメールの使い方など、身近な内容に即した形で工夫していきたい。

○河本委員 奈良県のウェブサイト学習プログラムの提供等のページを設け、新しい学習指導要領と連動させられるとよい。

○小林委員 危機管理型水位計はうまくいかないこともあると聞いたことがあるが、うまくいつているのか。
→現在のところ問題なく運用できている。

○舘野委員 全体的に点検結果が何をどう点検したかがわからない。河川整備計画の方針をそのまま記載されているところが多いように感じた。整備を進めてきて、この方針がいいのか悪いのか、進んでないような場所だったら、なぜ進まないのかというのを点検すべき。

○川池委員長 事務局で見直して、記載方法など修正できるところは修正してほしい。
→御意見を踏まえて年度末のとりまとめに向けて資料を修正する。

○倉橋委員 進捗点検時の意見と対応方針の欄には2つの整備箇所に記載があるのみだが、記載する判断基準を教えてほしい。

→5年に1回のサイクルで進捗点検を行っており、平成28年度の内容を踏まえ、その後の整備の方針となるような記載をピックアップしている。内容については再度精査する。
今回いただいた意見のうち5年後に引き継いで残していくべき意見については、この欄に追加して、3月の委員会で最終的にまとめる予定である。

○倉橋委員 空欄になっていると疑問に思うので、特記する事項がない旨を記載するのもいいと

思う。

【淀川水系】

○小林委員 町並川のようなサイズの地下トンネルというのがほかに全国にあるのか。こうしたサイズの施工例がうまくいって費用的にも問題なければ、アピールポイントになると思う。
→全国的な河川事業の事例として全ては把握していないが、下水道事業等では全国的にもやられていると思われる。

○小林委員 地下河川の場合は奈良県が発案したのか。
→奈良県の河川改修では、現状の川を拡張するということを原則として考えているが、町並川については、古い町並みの家屋に立ち退いてもらう必要があるため、いろいろな工法を検討した上で、バイパス水路を採用している。

○川池委員長 地下バイパストンネルに関して、寝屋川（大阪府）や眼鏡橋（長崎県）では用地取得の問題等により何十年単位の時間を要したのに対し、町並川では今後5年間で完成させるとのことだが時間がかかりそうな要素はないのか。
→バイパス水路のルートは国道の下で、流入施設も宇陀市の市有地の中にあるため、用地買収の問題もなく、進捗については特に問題はない。地下の岩が硬く掘削等に時間を要しているが、問題なく終わる方向で進めている。

○小林委員 流下能力は、断面だけを考えているのか。植生とかの繁茂状態も考慮しているのか。
→断面のみを考えている。

○堀野委員 町並川はバイパス水路が完成していないため流下能力を満たしているところはないと整理されているが、町並川本川だけでみれば整備は終わっているため100%とみなしてよいと思う。

○堀野委員 流下能力は、個人的には余裕高は考慮してほしいと思う。
→余裕高を考慮するのが通常だが、 $100\text{m}^3/\text{s}$ 以下の中小の掘込河道の場合は余裕高を考慮せず堤防高で評価する。町並川本川も掘込河道で流下能力も非常に小さいため、堤防高評価で $8\text{m}^3/\text{s}$ 流下させる計画としている。

○堀野委員 そうであれば余裕高考慮の流下能力を記載する必要はないと思う。あるいは、コメントを入れておくべきと思う。

○舘野委員 p.4の宇陀川で、点検結果は石積み護岸を整備しており、河川景観や歴史性へ配慮されているとあるが、現地視察の議事概要も考慮して、今回の点検結果をまとめてほしい。

○川池委員長 宇陀川の景観に対する意見を反映していただいて、点検内容を修正してほしい。
→御意見を踏まえて年度末のとりまとめに向けて資料を修正する。

○河本委員 山田川について、河川の付け替え後もホタルの生息を維持したいということだと思うが、p.12に記載されている配慮事項で水際植生の保全復元になるのか心配である。魚巢ブ

ロック以外は一般的なコンクリート護岸となっており、植生がどこに生まれるのかがわからない。魚巢ブロックによりどんな景観になるのかイメージもあまりつかめない。

→魚巢ブロックは、通常のブロックの表面と同じなので、目に見えて何か特殊な構造ではない。

こうした整備により魚等の生息環境を保全、復元する計画としている。

また、生息環境の保全という観点からは、河床の幅をできるだけ確保し、瀬と淵が自然な形で形成され、植生が生まれるような形で復元、保全を進めていきたい。

○河本委員 施工中もゲンジボタルがここに生息できるのか。施工した後どのくらいでここにそういう生態系が復元することを見込んでいるのか。

→施工中にゲンジボタルが生息するのは恐らく難しいと考える。どういった対応ができるかについても、今後検討したい。

○久保田委員 川を自然な状態に戻すという試みとしては、山口市に流れる一の坂川が参考になる。奈良県の顔になる川を整備するのであれば、ある程度事業費をかけて整備した方がいいと思う。

○河本委員 具体的なゲンジボタル生息の保全復元戦略を示してほしい。

→次回に向けて検討したい。

○舘野委員 環境の山田川（対照区）（p.35）の点検結果で、アメリカザリガニが魚類となっているので、底生動物に訂正すること。

→承知した。

【紀の川水系】

○堀野委員 p.15に「流下能力を満足する区間は0%であり」と「流下能力が計画流量を満足する区間：50%」という記載があるがどう見たらいいか。

→「流下能力を満足する区間は0%であり」は誤りで、「流下能力が計画流量を満足する区間：50%」が正しい数値である。

○堀野委員 p.17の断面図は、左側に「右岸」、右側に「左岸」とあるが、どう見たらいいか。

→これは図の向きが逆なので図を訂正する。

○久保田委員 p.17の断面図の赤い線で描かれているところは掘削するのか。点検結果に、“河床掘削を避け…”とあるが。

→砂州等がある箇所については掘削をする計画である。

○川池委員長 断面図の位置を示したほうがよい。

→承知した。

○河本委員 掘削する箇所、築堤する箇所を示してほしい。

→承知した。

○堀野委員 下流より下流の完了しているところで整備計画の目標流量を流下能力が満足していないのは、溢れてもそこが田畑なので生命に影響を及ぼすことはないからという説明があったが、計画立案の段階からそのように考えていたのか。

→河川整備計画を策定する時点で、20～30年の目標で優先して整備する箇所は、人家等を浸水から守るという目標を設定している。

○堀野委員 承知した。県内のほかの河川でも整備対象とすべきところは同じ考え方か。

→大和川水系については水田が浸水するところと人家を守ることによって仕分けをしていないが、紀の川については、対象区間が非常に長いので優先的に整備するという区間を定めた上で、整備計画を策定した。

○川池委員長 改修済みにもかかわらず流下能力が100%になってないことに、後から見たときに疑問が生じると思うので、わかるように補足説明を追加する必要がある。

→承知した。

○久保田委員 紀の川の整備はこれからあと何年ぐらいの見通しでやるのか。

→紀の川水系の河川整備計画では、20～30年を目標に整備内容を完了させていく予定。既に完了している箇所が、下流の佐名伝地区や南阿田地区である。今後5年間で今回詳細に説明している箇所の設計、用地取得等を進めていきたい。

○河本委員 大淀町下淵の改修は、下市町側の住民にとって景観的な変化が大きいので、下市町の住民にも工事の内容が伝わるようにしてほしい。

→工事を担当する土木事務所と調整して、町とも協議するように伝えたい。

(4) 環境モニタリング結果について（中間報告）

○久保田委員 底生動物の調査により川の中の幼虫とかの調査をされているが、川の外に飛んでいる成虫にも目を向ける必要がある。また、農薬の影響により、赤とんぼがいなくなってきた。農村部における調査結果も調べてみてはどうか。

→農林部局の環境調査があるかどうか等も確認して、また報告する。

○庄田委員 特定外来生物が侵入しないように監視する方法はどういったものがあるのか。また、河川整備と外来生物の侵入とはあまり関連がないと思うがいかがか。

→外来生物への対応について抜本的な対策等は今のところないが、年に1回草刈りを行い除去している。また、外来生物の増加により本来あるべき川を取りまく環境が変わってしまうため、本来の川の環境を取り戻していきたいと考えている。

以上